

第1章

計画の基本的考え方

1 計画策定の趣旨、計画期間、計画の位置づけ

2 前計画（札幌新まちづくり計画）との関係

3 計画の特徴

4 計画の事業数と事業費

5 計画の推進にあたって

1 計画策定の趣旨、計画期間、計画の位置づけ

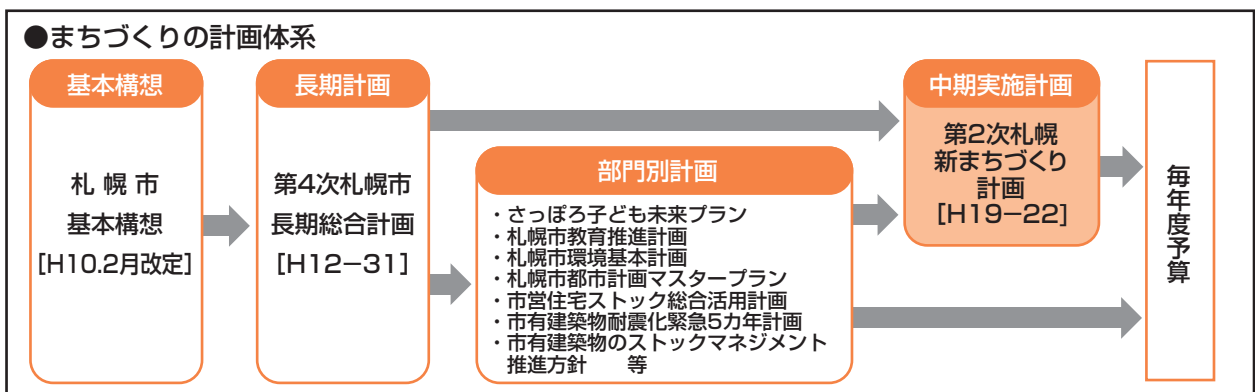
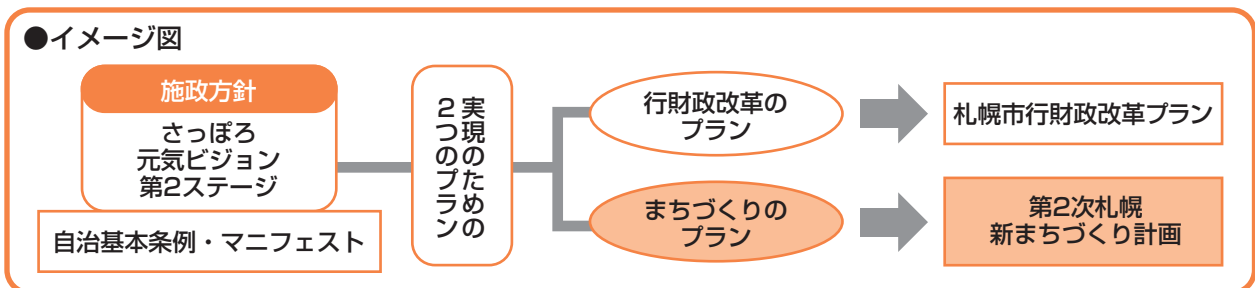
長引く景気低迷を背景とした本市の厳しい財政状況や少子高齢化の進行、人口増加の鈍化を踏まえたコンパクトシティ*への再構築、三位一体の改革*と税源移譲、道州制*導入をはじめとする地方分権への取り組み、札幌市自治基本条例*に基づく市民自治の一層の推進など、本市を取り巻く環境は年々大きく変化しており、常に新たな視点で、その変化に対応した計画的なまちづくりを進めていく必要があります。

札幌市では、平成10年2月にまちづくりの指針となる「札幌市基本構想」を市議会の議決により改定し、平成12年1月にはこの理念に基づき概ね20年間を計画期間とする「第4次札幌市長期総合計画」を策定しました。

前計画である「札幌新まちづくり計画」は、平成15年7月に公表した施政方針「さっぽろ元気ビジョン」において、今後4年間の取り組むべき方向性や政策課題が示されたことから、この施政方針を実行に移すためのまちづくりのプランであるとともに、第4次札幌市長期総合計画の実施計画として、平成16年度から18年度までの3年間を計画期間と定め、期間内に重点的に実施するべき事業を計画化し、取り組みを進めてきました。

今回策定する「第2次札幌新まちづくり計画」についても、平成19年6月に公表した施政方針「さっぽろ元気ビジョン 第2ステージ」に掲げるまちづくりの基本的な方向性を実行に移すためのまちづくりのプランとして、平成19年度から22年度までの4年間を計画期間としています。

この計画は、限られた財源を効果的に活用することを念頭に、長期総合計画の基本的方向性や、前計画（札幌新まちづくり計画）策定段階での市民会議における議論を踏まえたまちづくりの方向性に基づいて、施政方針を実現するための事業を厳選し、特に優先的・重点的に実施するべき施策・事業を定めた計画であり、本市の行財政運営や予算編成における指針の一端を担うものです。



- * **コンパクトシティ** 従来のような人口増大が見込めない状況下において都市の活力を保持する政策のひとつで、市民生活に必要な多様な機能が集積している都市の形態。都市の拡大を抑制し、都心部や各拠点の土地の高度利用により、職住近接による交通渋滞の緩和・環境負荷の低減が見込まれるだけでなく、近郊の緑地や農地の保全が図られるとされる。
- * **三位一体の改革** 「地方にできることは地方に」という理念の下、国の関与を縮小し、地方分権を一層推進することを目指し、①国庫補助負担金の廃止・縮減、②国から地方への税源移譲、③地方交付税の見直しを3つを一体として行う改革。
- * **道州制** 国と基礎自治体の間に位置する広域自治体のあり方を見直す観点から、現在の都道府県に代えて道または州を設置するもの。道または州は、基礎自治体である市町村と適切に役割分担しつつ、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う。
- * **札幌市自治基本条例** まちづくりの担い手である市民と議会、行政の役割や関係を明らかにし、みんなのまちをみんなの手で築いていくためのまちづくりの最高規範。平成19（2007）年4月施行。

2 前計画（札幌新まちづくり計画）との関係

前計画においては、長期総合計画の実施計画との位置づけは踏襲しながら、財政状況が厳しさを増していることや社会資本*をはじめとする基本的な行政サービスが一定水準に達していることを踏まえて、経営資源（人材、財源、社会資本など）の効果的な活用を図るために重点的に取り組むべき施策や市民・企業・行政などの各主体に期待する役割などについて共に考え、共通認識をつくっていくために市民会議を設置し、提言や意見を計画の中に盛り込みました。

今回策定する「第2次札幌新まちづくり計画」では、前計画での市民会議における議論を十分に踏まえ、特に提言を受けた5項目の「まちづくりの大切な視点」は、市民の目線から見たこれからのまちづくりに大切な視点であることから、これを継承し、今後のまちづくりを進めていく上で力点をおくべき事柄として、計画全体を推進する理念である「計画推進の方針」と位置づけるなど、市民意見を反映した前計画の重要な部分を引き継ぎながら、札幌市自治基本条例*に基づく「情報共有」や「市民参加」による市民意向の把握や反映に努めたところです。

前計画における「まちづくりの大切な視点」

札幌新まちづくり計画市民会議（平成15～16年）から提言を受けた『これからのまちづくりに大切な5つの視点』

市民自治の推進

市民がまちづくりの主体として、まちに愛着を持ってその役割を積極的に担い、公共的な活動に取り組めるよう市民自治を推進します。

さっぽろブランドの創出・継承

まちの自然・風土・歴史・文化に根ざした北方都市札幌ならではの魅力をまもり・創り・育て、そして、さっぽろブランドとして発信します。

持続発展が可能な都市の実現

ゆたかな自然と共生し、市民一人ひとりが環境に配慮するような生活文化が定着した持続発展が可能な都市を創出します。

安心・安全なまちづくり

市民・企業・行政など都市の構成員がそれぞれの役割を担いながら、誰もが安心・安全に暮らし、生きいきと活動できる共生のまちを実現します。

市民活力の向上

市民が行う文化活動や事業活動、市民活動などを活性化することにより、まち全体の活力を高めていきます。



第2次札幌新まちづくり計画においては、計画全体を推進する上で力点をおくべき方針と位置づけ ⇒ 「計画推進の方針」

*社会資本 インフラ（インフラストラクチャー）ともいい、経済活動が円滑に進められる基盤のことをいう。道路、橋りょう、鉄道、公園、上下水道、学校、病院など多岐にわたる。

3 計画の特徴

(1) 計画期間

今後4年間の施政方針である「さっぽろ元気ビジョン 第2ステージ」を確実に実現するための施策・事業を明確にし、実施する観点から、計画期間は平成19年度から22年度（2007年度から2010年度）までの4年間としました。

(2) 政策目標と重点課題の設定による計画事業の重点化

厳しい財政状況を踏まえ、社会経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応していくため、施政方針「さっぽろ元気ビジョン 第2ステージ」に掲げるまちづくりの基本的方向性に基づいて「5つの政策目標と15の重点課題」を設定し、目標と課題を明確にした上で、適切な事業選択による計画事業の重点化を図りました。また、重点化にあたっては、定例的な事業や施設保全、維持補修（緊急的に対応が必要な耐震改修などを除く）などの事業は計画の対象外としました。

加えて、今後のまちづくりを進めていく上で力点を置くべき事柄として、計画全体を推進する理念である5項目の「計画推進の方針」を、事業の構築や推進を図る上で踏まえるべき視点として6項目の「事業構築の視点」を設定し、事業の計画化にあたって重視しました。

■計画体系「5つの政策目標と15の重点課題」

| 政策目標 | 重点課題 |
|---------------------------|------------------------|
| 子どもを生み育てやすく、 健やかにはぐくむ街 | 子どもを生み育てやすい環境づくり |
| | 未来を担う子どもが健やかに育つ環境の充実 |
| 主体的な活動が生まれ、 経済の活力みなぎる街 | 市民の主体的な地域づくりの支援 |
| | 札幌の経済を支える企業・人の支援 |
| | 札幌らしい新産業の育成と企業の誘致 |
| 高齢者・障がい者への ぬくもりあふれる街 | 高齢者の地域生活支援の充実 |
| | 障がい者の自立支援の促進 |
| 安全・安心で、 人と環境にやさしい街 | 水とみどりの保全・育成と創出 |
| | 地球環境問題への対応と循環型社会の構築 |
| | 日常の身近な暮らしの安心の確保 |
| | 災害に強い安全なまちの整備 |
| 文化の薫る、 都市の魅力が輝き、にぎわう街 | 札幌の特色を活かした文化芸術の振興 |
| | スポーツを楽しむ環境の充実と健康づくりの推進 |
| | 将来を見据えた魅力ある都市の整備 |
| | 新たな集客交流資源の創出と魅力の発信 |

■「計画推進の方針」

- 市民自治の推進
- さっぽろブランドの創出・継承
- 持続発展が可能な都市の実現
- 安心・安全なまちづくり
- 市民活力の向上

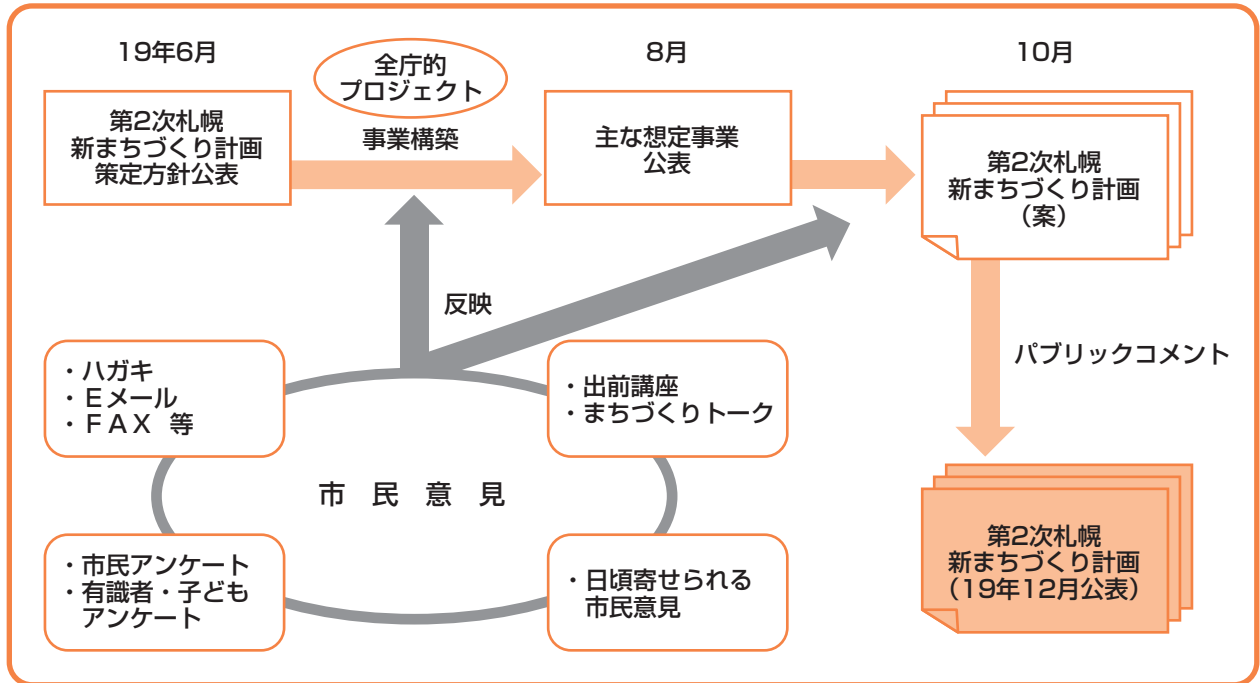
■「事業構築の視点」

- 市民参加と情報共有
- 多様な民間資源の活用
- 適切な規制と緩和
- ストック*の有効活用
- 広域的な連携
- 既存事業の見直しと新事業の創出

*ストック 蓄えた物。ここでは、道路、公園、上下水道や建物などの既に整備された社会資本を指す。

(3) 市民への情報提供と市民意向の把握、反映

札幌市自治基本条例*の理念に則り、計画策定過程の各段階（策定方針公表、主な想定事業公表、計画案公表）において、その内容を市民に公表し、チラシやインターネットなどで意見募集を実施したほか、有識者や子どもを対象としたアンケートやまちづくりに関するシンポジウム（まちづくりトーク）の開催、パブリックコメント（計画案に対する市民意見募集）の実施など、市民意向の把握に努めました。また、把握した市民意向については、日頃寄せられる市民意見や要望と併せて、できる限り計画への反映に努めました。



(4) 成果の重視と指標を用いたわかりやすい計画づくり

まちづくりを担う市民・企業・行政などの各主体共通の目標を具体的かつわかりやすく示すため、前計画から導入した成果指標を引き続き設定しました。

成果指標として、重点課題ごとに「市民意識・行動指標」、「社会成果指標」を設定し、その達成に資する事業の積極的な計画化を行いました。また、今後は毎年度の進行管理に成果指標を役立て、計画事業の効果的・効率的な推進に活用していきます。成果指標数も前計画では60項目でしたが、今回の計画では66項目の指標を設定しました。

目標値については、部門別計画における目標値との整合性や過去の推移、他都市の状況などを踏まえた上で設定していますが、これまでに寄せられた市民意見を反映させて、努力目標的要素も加味して高めの目標値設定を行ったものも含まれています。今後、市民・企業・行政がともに目指す目標としておのこの役割を果たしながら、その達成を目指していきます。

また、今回の計画では、全計画事業において「達成目標」を新たに設定し、計画期間内における各事業の進捗よく目標を市民にわかりやすく明確に示しました。

(5) 全庁的プロジェクトの設置

政策目標や重点課題は、複数部局に関わるものであることから、組織横断的に取り組むために、副市長をトップとする全庁的なプロジェクト*を5つの政策目標ごとに設置し、成果指標や施策の検討、計画事業構築の調整などを行いました。計画策定後には進行管理を実施することにより、組織間の情報共有、連携を強化しながら計画を推進していきます。

*全庁的(な)プロジェクト プロジェクトは、研究や事業などの企画、計画という意味。「全庁的(な)プロジェクト」とは、プロジェクト遂行のために市役所内部に組織横断的に編成されたチーム。

4 計画の事業数と事業費

将来を見通すことが難しく厳しい財政状況を踏まえ、政策目標や重点課題に沿って4年間に重点的に進めるべき事業を厳選しました。

●政策目標別の計画事業数

| | 合計 | 政策目標 | | | | |
|-----|-----|-----------------------|-----------------------|---------------------|-------------------|----------------------|
| | | 子どもを生み育てやすく、健やかにはぐくむ街 | 主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街 | 高齢者・障がい者へのぬくもりあふれる街 | 安全・安心で、人と環境にやさしい街 | 文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街 |
| 事業数 | 275 | 54 | 45 | 42 | 78 | 86 |

●計画事業費および政策目標別の事業費集計

(単位：百万円)

| | | 合計 | 政策目標 | | | | |
|------|---------|---------|-----------------------|-----------------------|---------------------|-------------------|----------------------|
| | | | 子どもを生み育てやすく、健やかにはぐくむ街 | 主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街 | 高齢者・障がい者へのぬくもりあふれる街 | 安全・安心で、人と環境にやさしい街 | 文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街 |
| 事業費 | | 451,600 | 12,402 | 336,197 | 16,290 | 51,148 | 48,617 |
| 財源内訳 | 国・道支出金 | 32,332 | 1,641 | 3 | 4,195 | 12,361 | 18,174 |
| | 市債 | 40,496 | 3,489 | 318 | 6,152 | 19,074 | 16,969 |
| | その他特定財源 | 338,719 | 52 | 331,476 | 610 | 4,751 | 1,830 |
| | 一般財源 | 40,053 | 7,221 | 4,400 | 5,334 | 14,962 | 11,644 |

注1：計画事業のうち、複数の施策に該当するものは重複して計上しているため、事業数および事業費の合計欄の数値は、各政策目標を合計した数値と一致しない。

注2：事業費各欄の数値は十万円単位で四捨五入しているため、事業費欄の数値と財源内訳の合計数値とが一致しない場合がある。

5 計画の推進にあたって

(1) 行政の役割

計画の推進にあたっては、まちづくりを担う市民・企業・行政などの都市の構成員が、理念を共有し、おのおのの立場からその期待される役割を果たすことが求められます。

この計画は、その中でも行政が担う役割を踏まえて、札幌市が計画期間内に重点的に取り組む事柄を、計画の体系に従い、整理したものです。

職員一人ひとりが本市の厳しい財政状況を認識し、行財政改革のプランの内容も踏まえ、政策目標などの実現に向けて関係部局が連携しながら取り組みを進めていきます。

既存の事業の抜本的な見直しや再構築を行い、最大限の効率化を図りながら、前計画における取組内容・成果と今後の課題、並びに成果指標の達成状況なども踏まえて、限られた経営資源をさらなる取り組みが必要な課題に重点的に配分することにより、着実に計画を推進していきます。

また、計画の進捗状況や成果指標の状況、評価・検証の結果などについては、毎年度、市民にわかりやすく情報提供していきます。

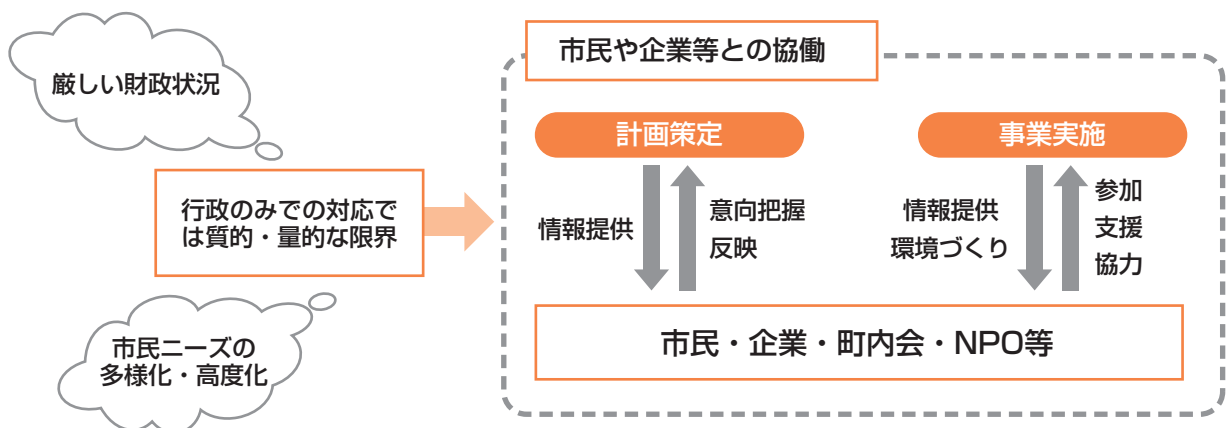
(2) 市民・企業等との協働

社会経済情勢や価値観の変化に伴い、市民が公共サービスに求めるもの（市民ニーズ）も多様化・高度化していく一方、厳しい財政状況の中で行政のみがこれに対応していくことには質的にも量的にも限界があります。市民ニーズには、さまざまなレベルのものがああり、行政でなければ対応し得ないものから、市民、民間企業、町内会、NPO*などと協力することで十分対応し得るものまで存在します。

こうした状況を踏まえ、札幌市自治基本条例*に位置づけられた「情報共有」と「市民参加」をキーワードに、市民や企業などからの参加、支援、協力が得られるよう、市役所も仕事の仕方を変えていく必要があります。

この計画を策定するにあたり、早い段階から策定にあたっての考え方や主な想定事業の公表、出前講座やまちづくりトークの開催などを通じて、積極的に情報提供を行うとともに、広く市民の意向を把握し、できる限り計画に反映させることを念頭に作業を進めてきました。

今後、計画の策定のみならず、計画に盛り込まれた個々の事業実施にあたっても、積極的に情報提供を行い、市民や企業などの参加、支援、協力を得ながら共に進めていくことによって、最大限の成果を上げることが可能になると考えています。そのためにも、市民や企業などがまちづくりに参加しやすい環境づくりに努めていきます。



*NPO ノンプロフィット・オーガナイゼーション(Non-Profit Organization)の略。民間の非営利組織のことを言う広い概念。一般的には、継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。